

【中央区】

ごみ収集につきましては、その地域毎の収集量を基に配車（収集台数の決定など）しておりますが、ごみの収集量が減少していることから収集ルートの見直しが避けられない状況であります。つきましては、下記のとおり収集ルート等を変更させていただきますのでご理解とご協力の程お願い申し上げます。

なお、該当している排出事業者様には、既に別途ご案内しております。

◆ 変更開始日 **平成28年4月1日(金)**より

◆ 対象住所

☆ **伝票収集**^{※1}の排出事業者様はこちらをご参照願います。

住 所	一般ごみ	資源化ごみ	生ごみリサイクル	びん・缶・ペットボトル
南9～14条の一部	担当する収集車両を変え、収集ルート（収集順番）を見直します。 ※現在の収集している時間帯が変わる場合がございますので、ご協力をお願いいたします。			毎週火・水・金曜日に変更します。 (収集方法は、お電話をいただいてからの収集など排出事業者様により異なります。)

☆ **事業所用プリペイド袋**^{※2}をお使いの排出事業者様はこちらをご参照願います。

住 所	燃やせるごみ（白色）	資源物・燃やせないごみ（黄色）
南9～14条の一部	担当する収集車両を変え、収集ルート（収集順番）を見直します。 ※現在の収集している時間帯が変わる場合がございますので、ご協力をお願いいたします。	毎週月曜日に統一します。 (収集方法は、お電話をいただいてからの収集など排出事業者様により異なります。)

※1 契約書の締結による収集方法です。ごみの収集時にその都度計量、ごみの収集伝票を発行し、締め日ごとに請求書を発行します。

※2 収集運搬料金を含んだ専用ごみ袋（プリペイド袋）を使用してごみを排出する方法です。